

医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について

(平成28年6月3日 医政発0603第3号 雇児発0603第4号 障発0603第2号 府子本第377号 28文科初第372号)

7 関係機関等の連携に向けた施策

(2) 一人一人の医療的ケア児のためには、福祉や医療等の関係分野について一定の知識を有した者により、その暮らしの設計を手助けできる調整者が必要である。そのため、地方公共団体等において重症心身障害児者等及び医療的ケア児の支援をコーディネートする者の育成を進めていくことをお願いする。

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (平成28年厚生労働省告示第116号)

4 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

(二) 医療的ケア児に対する支援体制の充実

医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、市町村においては、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進することが必要である。このコーディネーターは、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進するといった役割を担っている。なお、市町村単独での配置が困難な場合には、圏域での配置であっても差し支えない。

医療的ケア児等コーディネーター

「医療的ケア児等コーディネーター」は、医療的ケア児等の支援を総合調整することになります。このため、主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を想定しています。また、この医療的ケア児等コーディネーターには、医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、とりわけ本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとしての役割が求められています。

「医療的ケア児等コーディネーター」に求められる資質・役割

医療的ケア児等コーディネーターには、次のような資質と役割が求められています。

- 医療的ケア児等に関する専門的な知識と経験の蓄積
- 多職種連携を実現するための水平関係（パートナーシップ）の構築力
- 本人中心支援と自立支援を継続していくための家族との信頼関係づくり
- 医療的ケア児等の相談支援業務（基本相談、計画相談、ソーシャルワーク）
- 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する相談支援専門員のバックアップ
- 地域に必要な資源等の改善、開発に向けての実践力

医療的ケア児等コーディネーター研修カリキュラム

■ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修日程表

科目名	時間数	内容
1 総論	1時間	①医療的ケア児等の地域生活を支えるために ②医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割
2 医療	3時間	①障害のある子どもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理 ④日常生活における支援 ⑤救急時の対応 ⑥訪問看護の仕組み
3 本人・家族の思いの理解	2時間	①本人・家族の思い ②意志決定支援 ③ニーズアセスメント ④ニーズ把握事例
4 福祉	3時間	①支援の基本的枠組み ②福祉の制度 ③遊び・保育 ④家族支援 ⑤虐待
5 ライフステージにおける支援	2時間	①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤成人期における支援 ⑥医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援
6 支援体制整備	1時間	①支援チーム作りと支援体制整備/支援チームを育てる ②支援体制整備事例 ③医療、福祉、教育の連携 ④地域の資源開拓・創出方法
7 計画作成のポイント	2時間	演習に向けた計画作成のポイント
8 演習（計画作成）	7時間	事例をもとにした計画作成の演習
9 演習（事例検討）	7時間	事例をもとに、意見交換（グループディスカッション）・スーパーバイザーによる計画作成の指導

大阪府医療的ケア児等コーディネーター養成研修～R1実施概要～

	受講対象者	実施期間	受講申込	研修修了	研修修了者職種 (重複あり)
医療的ケア児等 コーディネーター 養成研修	市町村から医療的ケア児等 コーディネーターを担う者として推薦を受けた者	令和元年9月30日、10月4日、10月16日、10月17日の4日間で実施	34名	33名	社会福祉士 介護福祉士 保育士・幼稚園教諭 相談支援相談員 精神保健福祉士 看護師 理学療法士 歯科医師 保健師 教員 言語聴覚士 市町職員
医療的ケア児等支援者養成 研修	医療的ケアが必要な者に対して現に支援している者。または、今後支援を行う予定の者	令和元年9月30日、10月4日の2日間で実施	156名	128名	社会福祉士 介護福祉士 保育士・幼稚園教諭 相談支援相談員 精神保健福祉士 主任介護支援専門員 看護師 公認心理師(臨床心理士) 児童発達支援管理責任者 児童指導員 歯科医師

■大阪府医療的ケア児等コーディネーター養成研修等 研修カリキュラム

全日 場所：たかつガーデン 1,2日：たかつ（8F）3,4日：オリーブ（B1F）

□大阪府医療的ケア児等支援者養成研修 研修カリキュラム

■研修カリキュラム	日程		講師
1日目 開場：9：30			
1 医療的ケア児等の地域生活を支えるために 医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割とは	9/30 1日目 AM	10：00～10：45	大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 地域生活推進G 小山 智史
2 障がい福祉サービスの概要		10：45～11：30	大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 発達障がい児者支援G 主査 吉田 建人
3 本人・家族のおもい		11：30～12：00	大阪府重症心身障害児・者を支える会 副会長 長谷川 幸子
4 障がいのある子どもたちとご家族のために	9/30 1日目 PM	13：00～15：00	社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 四天王寺和らぎ苑 施設長 塩川智司
5 医療的ケア児の支援の基本 医療的ケア児の支援の特徴と必要な概念・日常生活における支援、遊び、保育		15：00～16：00	社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 訪問看護ステーション めぐみ 西尾 恵美
6 コーディネーターが知っておくべき児童虐待・障害者虐待等の基礎知識		16：45～17：45	大阪弁護士会 浜田・木村法律事務所 浜田 真樹
2日目 開場9：15			
7 医療的ケア児等に対する連携と支援チーム作りについて	10/4 2日目 AM	9：30～11：00	社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 地域医療連携部 医療相談室長 近藤 正子
8 小児在宅医療における多職種連携・連携、協働の必要性		11：00～12：00	社会医療法人 愛仁会 高槻病院 こどもと家族の支援センター 田口 眞規子
9 訪問看護の仕組みと実際、ライフステージにおける支援について	10/4 2日目 PM	13：00～14：30	(福)愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 訪問看護ステーション めぐみ 所長 絹川 美鈴
10 本人・家族の思いの理解 意思決定支援・ニーズアセスメント・ニーズ把握事例		16：45～17：45	社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会 交野自立センター 所長代理 仲 佳子 (大阪府相談支援アドバイザー)
3日目・4日目 開場9：15（医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講生のみ）			
11 演習	10/16 10/17	9：30～12：00	相談支援専門員 演習リーダー 宮崎 充弘
		13：00～17：45	
	3日目 4日目	9：30～12：00	ファシリテーター 近藤正子、後藤光弘、高田誠、 橋倉尚美、仲佳子、高田美奈子
		13：00～17：45	荒木裕美子

※ 研修会場：たかつガーデン（住所：大阪市天王寺区東高津町7番11号）近畿日本鉄道「大阪上本町駅」200m、大阪メトロ「谷町九丁目駅」500m

※ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修は全4日程。医療的ケア児等支援者養成研修は4日程中、9月30日、10月4日の2日程。